

改正派遣法に基づくマージン率の公開及び教育訓練の実施要項

株式会社ロンコ・ジャパン 本社		〒537-0024	大阪市東成区東小橋1-11-10		
派遣先数	11社	派遣労働者数	40名	マージン率	28.2%
派遣料金 1人当たりの平均額		(1日8時間当たり換算)	¥15,600	派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間当たり換算) ¥11,200	

株式会社ロンコ・ジャパン 名古屋支店		〒480-0102	愛知県丹羽郡扶桑町高雄宮前 1 6 6 - 1		
派遣先数	15社	派遣労働者数	31名	マージン率	28.1%
派遣料金 1人当たりの平均額		(1日8時間当たり換算)	¥15,300	派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間当たり換算) ¥11,000	

株式会社ロンコ・ジャパン 広島支店		〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町2-2-12 信和広島ビル 8 階		
派遣先数	13社	派遣労働者数	53名	マージン率	28.8%
派遣料金 1人当たりの平均額		(1日8時間当たり換算)	¥14,600	派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間当たり換算) ¥10,400	

株式会社ロンコ・ジャパン 厚木支店		〒243-0013	神奈川県厚木市旭町1-9-7 旭町三葉ビル 4階		
派遣先数	8社	派遣労働者数	10名	マージン率	30.4%
派遣料金 1人当たりの平均額		(1日8時間当たり換算)	¥16,100	派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間当たり換算) ¥11,200	

株式会社ロンコ・ジャパン 市川支店		〒272-0034	千葉県市川市市川1-1-1 メトロプラザ・5 4 階		
派遣先数	7社	派遣労働者数	20名	マージン率	27.2%
派遣料金 1人当たりの平均額		(1日8時間当たり換算)	¥15,800	派遣社員の賃金の平均額 (1日8時間当たり換算) ¥11,500	

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

一番多くを占めるのがスタッフの給与で、料金総額の約73%程度です。

次いで、スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が、約11%となります。（注1・注2）

また、スタッフの有給休暇を取得する際に、就業先に休暇期間についての料金請求はできませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払が生じる為、その引き当てとしての費用が含まれています。

その他、会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残5%程度が会社の営業利益となります。

尚、都合により料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

注1 賃金に対する事業主負担割合は、労災保険 0.3%、雇用保険 0.95%、健康保険・介護保険 5.805%、厚生年金保険 約8.383%、これらが料金全体に占める割合は

合計 約11%となります。

注2 所得税や社会労働保険料の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

労使協定方式（労働者派遣法第30条の4）「同種の業務に従事する一般労働者の賃金水準」について

労使協定を締結しているか否かの別	締結	協定労働者の範囲	全派遣労働者	協定の終期	令和9年3月31日
------------------	----	----------	--------	-------	-----------

教育訓練の実施（キャリアアップに資する教育訓練の実施要項）							
教育訓練の種類	具体的な教育訓練	種別	人数	年間訓練時間	訓練法	労働者負担	賃金支給の別
	マナー研修	雇入れ時	全対象	入職時毎	OJT	無	有給
	WMS使用研修	職能別訓練	10名	8h	OFF-JT	無	有給
	リフトオペレーション	職能別訓練	21名	8h	OFF-JT	無	有給
	物流改善対策研修	階層別訓練	6名	8h	OJT	無	有給
	資格取得支援	職種転換訓練	8名	8h	OFF-JT	無	有給

安全衛生第59条の規定に基づく教育

実施項目	内容		教育法	平均実施時間
採用時安全衛生教育	労働安全衛生第35条	5S	実技	1h
巡回管理安全衛生教育	実態チェック	5S点検	実技	1h